



三重県公報

令和6年12月10日 (火)

第 574 号

毎週火・金曜日発行

目 次

| (番号) | (題 名) | (担当) | (頁) |
|--------------------|--------------------------------|---------------|-----|
| 告 示 | | | |
| 835 | 三重県県税条例の規定による個人の県民税の控除対象寄附金の指定 | (税 収 確 保 課) | 2 |
| 836 | 保安林の指定を解除する予定である旨の通知 | (治 山 林 道 課) | 2 |
| 837 | 保安林の指定施業要件の変更に係る通知 | (同) | 2 |
| 838 | 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨 | (同) | 4 |
| 公 告 | | | |
| | 公共測量を実施する旨の通知 | (公 共 用 地 課) | 4 |
| | 同件 | (同) | 4 |
| 特 定 調 達 公 告 | | | |
| | 一般競争入札を行う旨 | (管 財 課) | 5 |
| | 同件 | (同) | 9 |
| | 落札者を決定した旨 | (デジタル改革推進課) | 18 |
| | 一般競争入札を中止する旨 | (営 繕 課) | 18 |
| | 一般競争入札を行う旨 | (病 院 事 業 庁) | 19 |

| |
|------------|
| 告 示 |
|------------|

三重県告示第 835 号

三重県県税条例（昭和 25 年三重県条例第 37 号）第 25 条の 2 第 3 号ホの規定により、次のとおり個人の県民税の控除対象寄附金を指定しました。

令和 6 年 12 月 10 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 指定年月日
令和 6 年 12 月 10 日
- 2 控除対象寄附金の名称
公益社団法人中部小型船安全協会に対する寄附金
- 3 控除対象寄附金に係る申請者
名 称 公益社団法人中部小型船安全協会
主たる事務所の所在地 愛知県名古屋港区港町 1 番 11 号
- 4 控除対象寄附金の指定の有効期間
令和 7 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日まで

三重県告示第 836 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 6 年 12 月 10 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 解除予定保安林の所在場所
名張市井手字大谷 811 の 4、安部田字螻谷 4442 の 2（以上 2 筆国有林）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
砂防設備用地とするため

三重県告示第 837 号

次の者に係る森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 2 の規定による保安林の指定施業要件を変更する旨に係る通知は、所在不分明のため通知することができないので、同法第 189 条の規定により、その通知の内容を亀山市役所の掲示場に掲示するとともにその要旨を告示します。

令和 6 年 12 月 10 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

第 1

- 1 通知することができない者の氏名
馬路 晴之
- 2 通知の要旨
 - (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
亀山市安坂山町字向川原 1122、字北矢原 1241、1242 の 1
 - (2) 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - (3) 変更後の指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (7) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

第2

1 通知することができない者の氏名

中崎 国松

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

亀山市安坂山町字西長尾 973

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

第3

1 通知することができない者の氏名

上田 昇

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

亀山市安坂山町字中山 2262

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

第4

1 通知することができない者の氏名

西村 みち子

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

亀山市安坂山町字向川原 1123

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び亀山市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 838 号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定ですので、同法第33条の3において準用する第30条の2第1項の規定により告示します。

令和6年12月10日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
いなべ市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
いなべ市(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及びいなべ市役所に備え置いて縦覧に供します。)

公 告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、法務省津地方法務局長から通知がありました。

令和6年12月10日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間
令和6年11月18日から令和7年2月28日まで
- 3 作業地域
津市久居万町、同市久居幸町、同市久居寺町、同市久居中町、同市久居西鷹跡町、同市久居東鷹跡町、同市久居元町及び同市戸木町

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県知事から通知がありました。

令和6年12月10日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量(航空レーザ測量)
- 2 作業期間
令和6年11月1日から令和7年3月25日まで

3 作業地域

名張市、伊賀市、度会郡大紀町及び度会郡南伊勢町の一部

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年12月10日

三重県知事 一見勝之

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和6～9年度 三重県本庁舎清掃業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和10年3月31日（金）までとします。

ただし、契約の履行期間は、令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県津市広明町13番地ほか地内

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札資格停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号のいずれか、かつ、第5号及び第7号の事業について都道府県知事の登録を受けていること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第6条に定める建築物環境衛生管理技術者を有し、当該施設の選任技術者として配置できること。

カ 過去5年間に、事務所等の建築物で延べ面積3,000㎡以上の規模のものにおいて、清掃業務を通算3年以上履行した実績（6月以上継続の清掃業務実績を含む。）があること。

キ 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含む。）していること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」という。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和7年1月9日（木）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては14に掲げる所属に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 2(2)エからキまでを証明する書類（技術提案書の提出時に確認できる場合は不要です。）

5 技術提案書の作成について

- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表に基づき作成してください。
- (2) 提出部数は2部（正本1部及び複写用の副本1部）とします。
- (3) 原稿サイズは、A4を基本（当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。）とし、両面使用によりページ数は概ね300ページまでとしてください。また、フラットファイル等で製本してください。
- (4) 正本、副本共に、目次及びページを付し、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください。）。
- (5) 製本の編綴順序は評価基準表の評価基準項目順序のとおり編綴してください。
- (6) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。なお、採点する上で追加書類が相当と考えられる場合、期日を指定して追加書類の提出を求める場合があります。
- (7) 技術提案書提出時に配置予定として選任された建築物環境衛生管理技術者は、契約時に保健所へ選任を届け出て受理されない場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- (8) 契約締結後において、以下に掲げる評価対象の有資格者の人数が提案書に記載された有資格者数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

ア 建築物環境衛生管理技術者

イ ビルクリーニング技能士

ウ 清掃作業監督者

- (9) 契約後において、配置された清掃員の平均実務経験年数を確認します。その平均経験年数が提案書に記載された年数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

6 技術提案書聴取会の実施について

- (1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者は必ず出席をお願いします。出席者は、選任予定の建築物環境衛生管理技術者を含めて3名以内とします。また、経営状況の説明を求める場合がありますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者以外に、経営状況について説明できる方の出席をお願いします（なお、建築物環境衛生管理技術者が経営状況を説明できる場合は除きます。）。

なお、詳細は12(4)に掲げる日程により実施します。

- (2) 選任予定の建築物環境衛生管理技術者が技術提案書聴取会に出席できない場合は、評価基準表の聴取項目の評価項目の評価は0点とします。
- (3) 提出された技術提案書の研修体制（規定）、研修実績、実施計画書、いずれかの提出が無いと認めた場合は、提案書聴取を実施せず、技術評価点を0点とします。また、技術評価点が0点となった場合は、落札候補者としません。
- (4) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後、無効とし、落札者としません。

7 入札方法及び落札者の決定方法

- (1) 技術評価点の詳細については、当該案件の本システム上の添付ファイル「落札者決定基準」によります。
- (2) 落札候補者について、2(2)アからウまで、カ及びキの落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
- (3) 入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

8 低入札価格調査制度に関する事項

- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札を行った者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に100分の110を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」といいます。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第2項の規定により低入札価格調査を実施します。
- (2) 調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限ります。）へ同様の調査を実施するものとします。

この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

9 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書を提出いただく場合があります。

- (3) 契約は、14に掲げる所属で行います。
- (4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。
なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

10 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

11 その他

- (1) 当該入札に質疑（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)に掲げる締切日時までに行うものとします（回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いします。）。
- (2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。
入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (3) 入札の参加に当たり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。
- (4) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (5) 契約の相手方となった場合は、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。
- (6) その他必要な事項は、規則及び三重県電子調達システム（物件等）運用基準等に規定するところによりま

す。

- (7) 入札参加者が1者になった場合は、入札を中止又は延期する場合があります。
- (8) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- (9) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。
- (10) 技術提案書等の作成にかかる経費については、同提案書提出者の負担とします。
また、入札等に関する経費においても同様とします。
- (11) 本件入札手続において政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

12 期間の設定

(1) 質疑応答の提出締切日時

令和6年12月20日(金)12時までに、調達システムから質疑等を行ってください。ただし、書面による入札参加者にあつては、提出締切日時までに、14に掲げる所属へ書面(FAX可)で質疑申請を行ってください。質疑への回答は、令和6年12月26日(木)までに、本システムの「質問回答」又は「入札情報サービスシステム」の「入札予定(公告)詳細情報」で行います。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時

令和7年1月9日(木)12時までに、本システムの「資格確認」の「確認申請提出」により行ってください。

ただし、書面による入札参加者にあつては、提出締切日時までに、「競争入札参加資格確認申請書」(第1号様式)を、14に掲げる所属へ郵便、民間事業者による信書便又は持参により提出してください。

《結果通知》

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和7年1月28日(火)17時までに本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和7年1月28日(火)17時までに通知書を発送します。

(3) 技術提案書等提出の日時及び方法等

参加資格の結果通知日の翌日から令和7年2月4日(火)15時までに、14に掲げる所属へ、原則、郵送で提出してください。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。

なお、郵送の場合は封筒に「三重県本庁舎清掃業務委託技術提案書在中」と記載してください。

(4) 技術提案書聴取会の日時

ア 日程は次のとおりです。

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

令和7年2月18日(火) 予定

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、説明は15分以内とします。

(5) 入札書提出の日時及び方法

令和7年2月20日(木)15時までに、本システムにより提出してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第71条第7号により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致していないもの

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

オ その他不備(記載すべき内容又は指示した事項に誤りがあるなど、担当する所属が不備と判断するもの等)があるとき

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

(ア) 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

りません。

- (イ) 入札金額内訳書の差替及び再提出は認めません。

(再入札を行う場合) 別途通知します。

- (ウ) 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年2月20日(木) 15時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総務部 管財課 管財班

案件名 三重県本庁舎清掃業務委託 入札書在中

- (6) 開札の日時及び場所

日時 令和7年2月20日(木) 15時30分

場所 14に掲げる所属

※ 開札に立ち合いを希望される場合は、14に掲げる所属に、開札日の1週間前までに連絡してください。

- (7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあつては令和7年2月26日(水) 17時までに4(2)から(4)までの書類を14に掲げる所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合には、別途提出期限を定めます。

また、提出した書類等について、説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- 13 調達システム利用登録申請を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課 企画支援班

電話 059-224-2785 F A X 059-224-2784

- 14 入札・契約に関する事務を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県総務部管財課管財班 担当 箕田

電話 059-224-2135 F A X 059-224-2111

- 15 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:

Cleaning Service of Mie Prefectural Main Building

- (2) Bid Submission Deadline:

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, February 20, 2025.

- (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Thursday, February 20, 2025.

- (4) Managing Authority:

Property Management Division, General Affairs Department, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2135

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第5条の規定により公告します。

令和6年12月10日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名

ア 令和6~9年度 三重県栄町庁舎清掃・警備業務委託

イ 令和6~9年度 三重県桑名庁舎清掃・警備業務委託

ウ 令和6~9年度 三重県四日市庁舎清掃・警備業務委託

- エ 令和 6～9 年度 三重県津庁舎清掃・警備業務委託
 - オ 令和 6～9 年度 三重県松阪庁舎清掃・警備業務委託
 - カ 令和 6～9 年度 三重県伊勢庁舎清掃・警備業務委託
 - キ 令和 6～9 年度 三重県伊賀庁舎清掃・警備業務委託
 - ク 令和 6～9 年度 三重県尾鷲庁舎清掃・警備業務委託
 - ケ 令和 6～9 年度 三重県熊野庁舎清掃・警備業務委託
- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が入札(調達)説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和 10 年 3 月 31 日(金)までとします。
ただし、契約の履行期間は、令和 7 年 3 月 31 日(月)から令和 10 年 3 月 31 日(金)までとします。
- (4) 委託業務履行場所
- (1)のア 三重県津市栄町 1 丁目 954 番地
 - (1)のイ 三重県桑名市中央町 5 丁目 71 番地
 - (1)のウ 三重県四日市市新正 4 丁目 21 番 5 号
 - (1)のエ 三重県津市桜橋 3 丁目 446 番地 34 他
 - (1)のオ 三重県松阪市高町 138 番地
 - (1)のカ 三重県伊勢市勢田町 628 番地 2
 - (1)のキ 三重県伊賀市四十九町 2802 番地
 - (1)のク 三重県尾鷲市坂場西町 1 番 1 号
 - (1)のケ 三重県熊野市井戸町 371 番地
- (5) 総合評価方式による一般競争入札
本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。
- ## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
- ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱(以下「落札停止要綱」といいます。)により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
 - エ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号)第 12 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号のいずれか、かつ、第 5 号及び第 7 号の事業について都道府県知事の登録を受けていること。
 - オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 6 条に定める建築物環境衛生管理技術者を有し、当該施設の選任技術者として配置できること。
 - カ 過去 5 年間に、事務所等の建築物で延べ面積 3,000 m²以上の規模のものにおいて、清掃業務を通算 3 年以上履行した実績(6 月以上継続の清掃業務実績を含む。)があること。
 - キ 警備業法(昭和 47 年法律第 117 号)第 4 条の規定による都道府県公安委員会の認定を受けていること。
 - ク 警備業務の実施体制のうち、1 名以上は警備業法による施設警備業務検定 1 級又は 2 級の資格を有する者であること。
 - ケ 社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入(適用除外を含む。)していること。
- ## 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、電子入札システム(以下「本システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」という。)の利用登録が必要です。

- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和7年1月9日（木）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては14に掲げる所属に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。
- なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (4) 2(2)エからケまでを証明する書類（技術提案書の提出時に確認できる場合は不要です。）
- 5 技術提案書の作成について
- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表に基づき作成してください。
 - (2) 提出部数は2部（正本1部及び複写用の副本1部）とします。
 - (3) 原稿サイズは、A4を基本（当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。）とし、両面使用によりページ数は概ね300ページまでとしてください。また、フラットファイル等で製本してください。
 - (4) 正本、副本共に、目次及びページを付し、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください。）。
 - (5) 製本の編綴順序は、評価基準表の評価基準項目順序のとおりに編綴してください。
 - (6) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。なお、採点する上で追加書類が相当と考えられる場合、期日を指定して追加書類の提出を求める場合があります。
 - (7) 技術提案書提出時に配置予定として選任された建築物環境衛生管理技術者は、契約時に保健所へ選任を届け出て受理されない場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
 - (8) 契約締結後において、以下に掲げる評価対象の有資格者の人数が提案書に記載された有資格者数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
 - ア 建築物環境衛生管理技術者
 - イ ビルクリーニング技能士
 - ウ 清掃作業監督者
 - エ 施設警備業務検定1級
 - オ 施設警備業務検定2級
 - (9) 契約後において、配置された清掃員・警備員の平均実務経験年数を確認します。その平均経験年数が提案書に記載された年数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- 6 技術提案書聴取会の実施について
- (1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者は必ず出席をお願いします。出席者は、選任予定の建築物環境衛生管理技術者を含めて3名以内とします。また、経営状況の説明を求める場合がありますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者以外に、経営状況について説明できる方の出席をお願いします（なお、建築物環境衛生管理技術者が経営状況を説明できる場合は除きます。）。
- なお、詳細は12(4)に掲げる日程により実施します。
- (2) 選任予定の建築物環境衛生管理技術者が技術提案書聴取会に出席できない場合は、評価基準表の聴取項目

の評価項目の評価は0点とします。

(3) 1の(1)のア、イ、ウ、エ、オ、キ、クの場合

提出された技術提案書の研修体制（規定）、研修実績、実施計画書、いずれかの提出が無いと認めた場合は、提案書聴取を実施せず、技術評価点を0点とします。また、技術評価点が0点となった場合は、落札候補者としません。

1の(1)のカの場合

提出された技術提案書により全ての技術評価項目が0点となった提案者に対する聴取会は行いません。また、技術評価点は0点となり、落札者としません。

(4) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後、無効とし、落札者としません。

7 入札方法及び落札者の決定方法

(1) 技術評価点の詳細については、当該案件の本システム上の添付ファイル「落札者決定基準」によります。

(2) 落札候補者について、2(2)アからウまで、カ及びケの落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。

(3) 入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

8 低入札価格調査制度に関する事項

(1) 予定価格の制限の範囲内で入札を行った者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に100分の110を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」といいます。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第2項の規定により低入札価格調査を実施します。

(2) 調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り、）へ同様の調査を実施するものとします。

この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

9 契約方法に関する事項

(1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書を提出いただく場合があります。

(3) 契約は、14に掲げる所属で行います。

(4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

10 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限り、ます。

11 その他

(1) 当該入札に質疑（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある

場合は、12(1)に掲げる締切日時までに行うものとします（回答に時間がかかる場合がありますので、お早めにお願います。）。

- (2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (3) 入札の参加に当たり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。
- (4) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (5) 契約の相手方となった場合は、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。
- (6) その他必要な事項は、規則及び三重県電子調達システム（物件等）運用基準等に規定するところによります。
- (7) 入札参加者が1者になった場合は、入札を中止又は延期する場合があります。
- (8) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- (9) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。
- (10) 技術提案書等の作成にかかる経費については、同提案書提出者の負担とします。また、入札等に関する経費においても同様とします。
- (11) 本件入札手続において政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

12 期間の設定

(1) 質疑応答の提出締切日時

令和6年12月20日（金）12時までに、調達システムから質疑等を行ってください。ただし、書面による入札参加者にあつては、提出締切日時までに、14に掲げる所属へ書面（FAX可）で質疑申請を行ってください。質疑への回答は、令和6年12月26日（木）までに、「本システム」の「質問回答」又は「入札情報サービス」の「入札予定（公告）詳細情報」で行います。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時

令和7年1月9日（木）12時までに、本システムの「資格確認」の「確認申請提出」により行ってください。

ただし、書面による入札参加者にあつては、提出締切日時までに、「競争入札参加資格確認申請書」（第1号様式）を、14に掲げる所属へ郵便、民間事業者による信書便又は持参により提出してください。

《結果通知》

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和7年1月28日（火）17時までに本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和7年1月28日（火）17時までに通知書を発送します。

(3) 技術提案書等提出の日時及び方法等

参加資格の結果通知日の翌日から令和7年2月4日（火）15時までに、14に掲げる所属へ、原則、郵送で提出してください。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。

なお、郵送の場合は封筒に「技術提案書在中」と記載してください。

(4) 技術提案書聴取会の日時

ア 日程は次のとおりです。

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

1の(1)のア 令和7年2月18日（火）予定

1の(1)のイ 令和7年2月18日（火）予定

1の(1)のウ 令和7年2月17日（月）予定

1の(1)のエ 令和7年2月18日（火）予定

1の(1)のオ 令和7年2月17日（月）予定

- 1の(1)のカ 令和7年2月17日(月) 予定
- 1の(1)のキ 令和7年2月19日(水) 予定
- 1の(1)のク 令和7年2月18日(火) 予定
- 1の(1)のケ 令和7年2月18日(火) 予定

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、説明は15分以内とします。

エ 出席者は、6(1)の選任予定の建築物環境衛生管理技術者を含め3名以内とします。

(5) 入札書提出の日時及び方法

以下の日時までに、本システムにより提出してください。

- 1の(1)のア 令和7年2月21日(金) 15時
- 1の(1)のイ 令和7年2月21日(金) 15時
- 1の(1)のウ 令和7年2月20日(木) 15時
- 1の(1)のエ 令和7年2月21日(金) 14時
- 1の(1)のオ 令和7年2月21日(金) 14時
- 1の(1)のカ 令和7年2月21日(金) 15時
- 1の(1)のキ 令和7年2月25日(火) 14時
- 1の(1)のク 令和7年2月21日(金) 15時
- 1の(1)のケ 令和7年2月21日(金) 15時

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第71条第7号により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致していないもの

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

オ その他不備(記載すべき内容又は指示した事項に誤りがあるなど、担当する所属が不備と判断するもの等)があるとき

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

(ア) 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

(イ) 入札金額内訳書の差替及び再提出は認めません。

(再入札を行う場合) 別途通知します。

(ウ) 書面により入札書を提出する場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、次に掲げる期間に、以下に指定する郵便局へ「局留郵便」として到着するよう送付してください。

(入札書提出期間)

- 1の(1)のア 令和7年2月21日(金) 15時まで
- 1の(1)のイ 令和7年2月21日(金) 15時まで
- 1の(1)のウ 令和7年2月20日(木) 15時まで
- 1の(1)のエ 令和7年2月21日(金) 14時まで
- 1の(1)のオ 令和7年2月21日(金) 14時まで
- 1の(1)のカ 令和7年2月21日(金) 15時まで
- 1の(1)のキ 令和7年2月25日(火) 14時まで
- 1の(1)のク 令和7年2月21日(金) 15時まで
- 1の(1)のケ 令和7年2月21日(金) 15時まで

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

(指定する郵便局)

- 1の(1)のア 三重県津市広明町13番地 三重県庁内郵便局

- 1の(1)のイ 三重県桑名市中央町3丁目43番地 桑名郵便局
- 1の(1)のウ 三重県四日市市沖の島町4番9号 四日市郵便局
- 1の(1)のエ 三重県津市広明町13番地 三重県庁内郵便局
- 1の(1)のオ 三重県松阪市南町178番地1 松阪郵便局
- 1の(1)のカ 三重県伊勢市岩渕3丁目6番10号 伊勢郵便局
- 1の(1)のキ 三重県伊賀市緑ヶ丘南町3937番地の3 上野緑ヶ丘郵便局
- 1の(1)のク 三重県尾鷲市中央町1番1号 尾鷲郵便局
- 1の(1)のケ 三重県熊野市井戸町764番地 熊野郵便局
- ※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。
- 1の(1)のア 指定する郵便局の郵便番号：514-0006
指定する郵便局の住所：三重県津市広明町13番地
指定する郵便局：三重県庁内郵便局留め
受取人：三重県総務部 管財課 管財班
案件名：三重県栄町庁舎清掃・警備業務委託 入札書在中
- 1の(1)のイ 指定する郵便局の郵便番号：511-8799
指定する郵便局の住所：三重県桑名市中央町3丁目43番地
指定する郵便局：桑名郵便局留め
受取人：三重県桑名地域防災総合事務所 地域調整防災室 総務課
案件名：三重県桑名庁舎清掃・警備業務委託 入札書在中
- 1の(1)のウ 指定する郵便局の郵便番号：510-8799
指定する郵便局の住所：三重県四日市市沖の島町4番9号
指定する郵便局：四日市郵便局留め
受取人：三重県四日市地域防災総合事務所 地域調整防災室 総務生活課
案件名：三重県四日市庁舎清掃・警備業務委託 入札書在中
- 1の(1)のエ 指定する郵便局の郵便番号：514-0006
指定する郵便局の住所：三重県津市広明町13番地
指定する郵便局：三重県庁内郵便局留め
受取人：三重県津地域防災総合事務所 地域調整防災室 総務課
案件名：三重県津庁舎清掃・警備業務委託 入札書在中
- 1の(1)のオ 指定する郵便局の郵便番号：515-8799
指定する郵便局の住所：三重県松阪市南町178番地1
指定する郵便局：松阪郵便局留め
受取人：三重県松阪地域防災総合事務所 地域調整防災室 総務生活課
案件名：三重県松阪庁舎清掃・警備業務委託 入札書在中
- 1の(1)のカ 指定する郵便局の郵便番号：516-8799
指定する郵便局の住所：三重県伊勢市岩渕3丁目6番10号
指定する郵便局：伊勢郵便局留め
受取人：三重県南勢志摩地域活性化局 地域活性化防災室 総務生活課
案件名：三重県伊勢庁舎清掃・警備業務委託 入札書在中
- 1の(1)のキ 指定する郵便局の郵便番号：518-0835
指定する郵便局の住所：三重県伊賀市緑ヶ丘南町3937番地の3
指定する郵便局：上野緑ヶ丘郵便局留め
受取人：三重県伊賀地域防災総合事務所 地域調整防災室 総務生活課
案件名：三重県伊賀庁舎清掃・警備業務委託 入札書在中
- 1の(1)のク 指定する郵便局の郵便番号：519-3699
指定する郵便局の住所：三重県尾鷲市中央町1番1号
指定する郵便局：尾鷲郵便局留め
受取人：三重県紀北地域活性化局 地域活性化防災室 総務課

案件名：三重県尾鷲庁舎清掃・警備業務委託 入札書在中

1の(1)のケ 指定する郵便局の郵便番号：519-4399

指定する郵便局の住所：三重県熊野市井戸町 764 番地

指定する郵便局：熊野郵便局留め

受取人：三重県紀南地域活性化局 地域活性化防災室 総務課

案件名：三重県熊野庁舎清掃・警備業務委託 入札書在中

(6) 開札の日時及び場所

日時 1の(1)のア 令和7年2月21日(金) 15時30分

1の(1)のイ 令和7年2月21日(金) 15時30分

1の(1)のウ 令和7年2月20日(木) 15時30分

1の(1)のエ 令和7年2月21日(金) 14時30分

1の(1)のオ 令和7年2月21日(金) 14時30分

1の(1)のカ 令和7年2月21日(金) 15時30分

1の(1)のキ 令和7年2月25日(火) 15時

1の(1)のク 令和7年2月21日(金) 15時30分

1の(1)のケ 令和7年2月21日(金) 15時30分

場所 14に掲げる所属

※ 開札に立合いを希望される場合は、14に掲げる所属に、開札日の1週間前までに連絡してください。

(7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあつては、下記日時までに4(2)から(4)までの書類を14に掲げる所属へ提出してください。

ただし、再入札を行う場合には、別途提出期限を定めます。

また、提出した書類等について、説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(締切日時)

1の(1)のア 令和7年2月26日(水) 17時まで

1の(1)のイ 令和7年2月26日(水) 17時まで

1の(1)のウ 令和7年2月26日(水) 12時まで

1の(1)のエ 令和7年2月25日(火) 17時まで

1の(1)のオ 令和7年2月26日(水) 17時まで

1の(1)のカ 令和7年2月26日(金) 12時まで

1の(1)のキ 令和7年2月26日(水) 17時まで

1の(1)のク 令和7年2月26日(水) 17時まで

1の(1)のケ 令和7年2月27日(木) 17時まで

13 調達システム利用登録申請を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課 企画支援班

電話 059-224-2785 F A X 059-224-2784

14 入札・契約に関する事務を担当する所属

1の(1)のア 〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県総務部 管財課 管財班 担当 箕田

電話 059-224-2135 F A X 059-224-2111

1の(1)のイ 〒511-8567 三重県桑名市中央町 5 丁目 71 番地

三重県桑名地域防災総合事務所 地域調整防災室 総務課 担当 竹内

電話 0594-24-3600 F A X 0594-24-3795

1の(1)のウ 〒510-8511 三重県四日市市新正 4 丁目 21 番 5 号

三重県四日市地域防災総合事務所 地域調整防災室 総務生活課 担当 市川

電話 059-352-0797 F A X 059-352-0553

1の(1)のエ 〒514-8567 三重県津市桜橋 3 丁目 446 番地 34

三重県津地域防災総合事務所 地域調整防災室 総務課 担当 前葉・小端

電話 059-223-5010 F A X 059-227-3170

- 1 の(1)のオ 〒515-0011 三重県松阪市高町 138 番地
三重県松阪地域防災総合事務所 地域調整防災室 総務生活課 担当 高橋
電話 0598-50-0500 F A X 0598-50-0618
- 1 の(1)のカ 〒516-8566 三重県伊勢市勢田町 628 番地 2
三重県南勢志摩地域活性化局 地域活性化防災室 総務生活課 担当 竹内
電話 0596-27-5364 F A X 0596-27-5251
- 1 の(1)のキ 〒518-8533 三重県伊賀市四十九町 2802 番地
三重県伊賀地域防災総合事務所 地域調整防災室 総務生活課 担当 大市
電話 0595-24-8000 F A X 0595-24-8010
- 1 の(1)のク 〒519-3695 三重県尾鷲市坂場西町 1 番 1 号
三重県紀北地域活性化局 地域活性化防災室 総務課 担当 橋本
電話 0597-23-3400 F A X 0597-23-2130
- 1 の(1)のケ 〒519-4393 三重県熊野市井戸町 371 番地
三重県紀南地域活性化局 地域活性化防災室 総務課 担当 青谷
電話 0597-89-6101 F A X 0597-89-6107

15 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

- a Cleaning and Security Service of Sakae-Machi Bureau Building of Mie Prefecture
- b Cleaning and Security Service of Kuwana Bureau Building of Mie Prefecture
- c Cleaning and Security Service of Yokkaichi Bureau Building of Mie Prefecture
- d Cleaning and Security Service of Tsu Bureau Building of Mie Prefecture
- e Cleaning and Security Service of Matsusaka Bureau Building of Mie Prefecture
- f Cleaning and Security Service of Ise Bureau Building of Mie Prefecture
- g Cleaning and Security Service of Iga Bureau Building of Mie Prefecture
- h Cleaning and Security Service of Owase Bureau Building of Mie Prefecture
- i Cleaning and Security Service of Kumano Bureau Building of Mie Prefecture

(2) Bid Submission Deadline:

- a Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Friday, February 21, 2025.
- b Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Friday, February 21, 2025.
- c Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, February 20, 2025.
- d Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Friday, February 21, 2025.
- e Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Friday, February 21, 2025.
- f Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Friday, February 21, 2025.
- g Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Tuesday, February 25, 2025.
- h Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Friday, February 21, 2025.
- i Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Friday, February 21, 2025.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

- a The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Friday, February 21, 2025.
- b The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Friday, February 21, 2025.
- c The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Thursday, February 20, 2025.
- d The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Friday, February 21, 2025.
- e The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Friday, February 21, 2025.
- f The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Friday, February 21, 2025.
- g The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Tuesday, February 25, 2025.
- h The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Friday, February 21, 2025.
- i The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Friday, February 21, 2025.

(4) Managing Authority:

- a Property Management Division, General Affairs Department, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2135

- b Kuwana Regional Disaster Prevention and General Affairs Office, Mie Prefecture
5-71 Chuou-cho, Kuwana city, Mie, 511-8567, Japan

TEL:0594-24-3600

- c Yokkaichi Regional Disaster Prevention and General Affairs Office, Mie Prefecture
4-21-5 Shinsho, Yokkaichi city, Mie, 510-8511, Japan

TEL:059-352-0797

- d Tsu Regional Disaster Prevention and General Affairs Office, Mie Prefecture
3-446-34 Sakurabashi, Tsu city, Mie, 514-8567, Japan

TEL:059-223-5010

- e Matsusaka Regional Disaster Prevention and General Affairs Office, Mie Prefecture
138 Taka-machi, Matsusaka city, Mie, 515-0011, Japan

TEL:0598-50-0500

- f Ise Regional Development Bureau, Mie Prefecture
628-2 Seita-cho, Ise city, Mie, 516-8566, Japan

TEL:0596-27-5364

- g Iga Regional Disaster Prevention and General Affairs Office, Mie Prefecture
2802 Shijuku-cho, Iga city, Mie, 518-8533, Japan

TEL:0595-24-8000

- h Kihoku Regional Development Bureau, Mie Prefecture
1-1 Sakabanishi-machi, Owase city, Mie, 519-3695, Japan

TEL:0597-23-3400

- i Kinan Regional Development Bureau, Mie Prefecture
371 Ido-cho, Kumano city, Mie, 519-4393, Japan

TEL:0597-89-6101

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和6年12月10日

三重県知事 一見勝之

- | | | |
|---|------------|--|
| 1 | 物品等の名称及び数量 | Select Plus KMB-00008 Win Pro VL Upgrade 11 Japanese Upgrade 2,350本 |
| 2 | 担当部局 | 三重県津市広明町13番地 三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課 |
| 3 | 落札者決定日 | 令和6年11月15日 |
| 4 | 落札者 | 三重県四日市市浜田町5-27第3加藤ビル5F 株式会社フューチャーイン四日市営業所 所長 菱田 貴文 |
| 5 | 落札金額 | 入札価格 48,189,100円 契約金額 53,008,010円 |
| 6 | 決定手続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入札公告日 | 令和6年9月27日 |

令和6年10月1日付け三重県公報第554号で公告した下記の一般競争入札を中止します。

令和6年12月10日

三重県知事 一見勝之

- 1 中止する一般競争入札の工事番号及び工事名
令和6年度 営繕 第0557-分0009号
盲学校・聾学校建築工事
- 2 中止する理由
全者辞退のため。

3 Summary

This is a notification of the cancellation of the bid announcement which was issued on October 1, please see below for details.

(1) Construction name:

Construction of special needs school for visual and hearing

(2) Reason for the cancellation:

Because all bidders declined

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第15号）第5条の規定により公告します。

令和6年12月10日

三重県病院事業庁長 河合良之

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和6～9年度 三重県立一志病院清掃洗濯業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県病院事業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和10年3月31日（金）までとします。ただし、契約の履行期間は、令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県津市白山町南家城616番地 三重県立一志病院

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、三重県病院事業庁関係物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

ウ 入札前に現地確認を行うこと（現地確認を行うにあたっては、必ず前日までに「入札に関する事務を担当する課」の現地確認担当に連絡し予約を取ること。現地確認時間は、原則として平日の9時00分から11時及び13時30分から16時までとする。）。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県及び三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 医療法（昭和23年法律第205号）及びこれに基づく厚生労働省令で定める基準等に適合する者であること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について都道府県知事の登録を受けていること。

カ 過去5年間に、80床以上の規模を有する病院において、清掃業務を1年以上継続して誠実に履行した実績があること。

キ 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含む。）していること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- なお、本入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により本入札に参加する場合の利用登録申込については、電子証明書（ICカード）は不要とします。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- 4 入札者及び落札候補者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和6年12月25日（水）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては14の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。
- また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(8)までの書類を提出してください。
- なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県病院事業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (4) 2(2)エに基づく業務責任者（医療機関の清掃業務を含む清掃業務に6年以上の実務経験を有するもの）が資格を満たしていることを証明する書類（経歴書等）
- (5) 2(2)エに適合していることを証明する書類一式で(4)以外のもの。ただし、一般財団法人医療関連サービス振興会の認定する院内清掃サービスに係る「医療関連サービスマーク」の認定を受けている事業者については、認定証の写し
- (6) 2(2)オに掲げる登録証の写し
- (7) 2(2)カを証明する書類
- (8) 2(2)キが確認できる書類
- 5 技術提案書の作成について
- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表に基づき作成してください。
- (2) 提出部数は2部（正本1部及び複写用の副本1部）とします。
- (3) 原稿サイズはA4を基本（当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。）とし、両面使用によりページ数は概ね100ページまでとしてください。
- また、フラットファイル等で製本してください（製本テープ等で留めないでください。）。
- (4) 正本・副本共に、目次及びページを付し、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けなくてください。）。
- (5) 製本の編綴順序は、評価項目に関する調書の順序のとおり編綴してください。
- (6) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。
- なお、採点する上で追加書類が相当と考えられる場合、期日を指定して追加書類の提出を求める場合があります。
- (7) 技術提案書提出時に配置される業務関係者は、原則として変更できません。ただし、入院、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、発注者の了解を得なければなりません。
- (8) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置される業務関係者のうち次に掲げる業務関係者は、技術提案書に記載された業務関係者の有資格者数を下回ることはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約を解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- ア 建築物環境衛生管理技術者
- イ 病院清掃受託責任者
- ウ ビルクリーニング技能士
- エ 清掃作業監督者
- (9) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置される業務関係者のうち配置予定清掃従業員の貴社での経験年数は、技術提案書に記載された業務関係者の経験年数を下回ることはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約を解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- 6 技術提案書聴取会の実施について

- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、選任予定の業務責任者は必ず出席をお願いします。出席者は、選任予定の業務責任者を含めて3名以内とします。また、経営状況の説明を求める場合がありますので、選任予定の業務責任者以外に、経営状況について説明できる方の出席をお願いします。（なお、業務責任者が経営状況を説明できる場合は除きます。）詳細は12(4)に示す日程及び方法により実施します。
 - (2) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が【0点】となった提案者に対する聴取会は行いません。また、技術評価点は【0点】となり、落札者としません。
 - (3) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後【無効】とし、落札者としません。
- 7 入札方法及び落札者の決定方法について
- (1) 別記「落札者決定基準」によるものとします。
 - (2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
 - (3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県病院事業庁会計規程（平成19年三重県病院事業庁管理規程第2号。以下「規程」といいます。）第127条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
- 8 低入札価格調査制度に関する事項
- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札を行った者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加算した額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」といいます。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第2項の規定により低入札価格調査を実施します。
 - (2) 調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者及び低入札価格調査対象入札者（落札候補者以外にある場合）は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限ります。）へ同様の調査を実施するものとします。

この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- 9 契約方法に関する事項
- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。
 - (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規程第135条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第135条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。
 - (3) 契約は、14に記載する所属で行います。
 - (4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。
- 10 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨に限ります。
- 11 その他
- (1) 当該入札に疑義（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)に掲げる締切日時までに行うものとします（回答に時間がかかる場合がありますので、お早

めをお願いします。)

- (2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (3) 入札の参加に当たり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、入札説明書（仕様書）等に基づき適正な入札を行わなければなりません。
- (4) 契約の相手方となった場合には、入札説明書（仕様書）等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (5) 契約の相手方となった場合は、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。
- (6) その他必要な事項は、規程に規定するところによります。
- (7) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。
- (8) 技術提案書等の作成に係る経費については、同提案書提出者の負担とします。
- (9) 入札の中止等
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。
また、入札者が1者になった場合は、本入札を中止又は延期する場合があります。
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(10) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件入札手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

- (11) 申請書又は提出資料に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- (12) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (13) 本入札に係る詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

12 期間の設定

(1) 質疑応答の提出締切日時

令和6年12月17日（火）17時までに、調達システムから質疑等を行ってください。ただし、書面による入札参加者にとっては、提出締切日時までに、14に記載する所属へ書面（FAX可）により質疑申請を行ってください。ただし、FAXにとっては、事前に電話にて連絡をお願いします。

全ての質疑への回答は、令和6年12月20日（金）までに、「入札情報サービス」の「入札予定（公告）詳細情報」で行います。

(2) 競争入札参加資格確認申請及び結果通知の締切日時

令和6年12月25日（水）15時までに、調達システムの「資格確認」の「確認申請提出」により行ってください。ただし、書面による入札参加者にとっては、提出締切日時までに、「競争入札参加資格確認申請書」（第1号様式（その1））を、14に記載する所属へ持参又は郵送により提出してください。

結果通知は、令和7年1月7日（火）17時までにを行います。

(3) 技術提案書等提出の日時及び方法

ア 日時 参加資格の結果通知日の翌日から令和7年1月15日（水）15時まで（必着）

イ 場所 14に記載する所属

ウ 方法 提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください。ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14に記載する所属と持参する日時について調整を行ってください。

また、郵送とする場合は封筒等の宛名面に「三重県立一志病院清掃洗濯業務委託技術提案書在中」と記載してください。

(4) 技術提案書聴取会の日時

ア 日程は次のとおりです。

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

令和7年1月24日（金）予定

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、うち説明は15分以内とします。

(5) 入札書提出の締切日時及び場所

令和7年1月27日（月）13時20分までに、調達システムにより提出してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規程第131条の規定により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致していないもの

ウ 一括値引き又は減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

オ その他不備があるとき（記載すべき内容又は指示した事項に誤りがあるなど、担当する所属が不備と判断するもの等）

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

（ア） 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

（イ） 入札金額内訳書の差替及び再提出は認めません。

（再入札を行う場合） 別途通知します。

書面により入札書を提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、14に記載する所属が指定する次の郵便局へ令和7年1月17日（金）から同月24日（金）17時までの間に到達するよう、「局留郵便」として提出してください。

【指定する郵便局及び封筒宛先名等記載例】

※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。

指定する郵便局の郵便番号：515-3133

指定する郵便局の住所：三重県津市白山町南家城 1443-3

指定する郵便局（宛先）：家城郵便局留め

受取人：三重県立一志病院運営調整部総務課

案件名：三重県立一志病院清掃洗濯業務委託 入札書在中

(6) 開札の日時及び場所

日時 令和7年1月27日（月）13時30分

場所 14に記載する所属

※ 開札に立合いを希望される場合は、14に記載する所属に、開札日の1週間前までに連絡してください。

(7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあつては、令和7年1月30日（水）15時までに、4(2)から4(8)までの書類を14に記載する所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合には、別途提出期限を定めます。

また、提出した書類等について、説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

13 電子調達システムに関する事務を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 F A X 059-224-2784

14 入札及び契約に関する事務を担当する所属

〒515-3133 三重県津市白山町南家城 616 番地

三重県立一志病院運営調整部総務課 担当 福原

現地確認担当 今川

電話 059-262-0600 F A X 059-262-3264

15 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
Cleaning and Laundry Services for Ichishi Prefectural Hospital
- (2) Application to Participate in Open Bidding
Please send applications to participate in the open bidding to the managing authority via registered mail or parcel post by 3:00 P.M. on Wednesday, December 25, 2024.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 1:30 P.M. on Monday, January 27, 2025.
Bids submitted by registered mail must be received by 1:20 P.M. on Monday, January 27, 2025.
- (4) Managing Authority:
Management Adjustment Department, Mie Prefectural Ichishi Hospital
616 Minami-iekki, Hakusan-cho, Tsu City, Mie, 515-3133 Japan
c/o Fukuhara or Imagawa
Tel:059-262-0600

別記 落札者決定基準

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価（価格評価点）及び技術内容の評価（技術評価点…技術要件、企業要件及び全般）の観点で評価します。

基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、三重県病院事業庁にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、総得点の最も高い入札者を落札候補者とし、当該落札候補者の落札資格確認を行った後落札決定します。

1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下（入札価格 \leq 調査基準価格）の場合は、入札価格に対する点数（以下「価格評価点」といいます。）を、全ての入札価格について200点（満点）とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあっては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点 $=200 \times (\text{評価基準額} - \text{入札価格}) / (\text{評価基準額} - \text{調査基準価格})$

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

2 技術内容の評価

【別表】に掲げる要件に基づき提案内容を審査し、技術評価点を算出します。

3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記1及び2で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とし、ます。

4 有効数字

「価格評価点」の算出は、1点未満を切り捨てとします。

「技術評価点」の算出は、小数点第2位以下を切り捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき。）の対応

(1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とし、ます。

(2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点が異なる場合にあっては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とし、ます。

イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあっては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とし、ます。

ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあって、さらに「入札価格」が同じ場合にあっては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとし、ます。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は1:1.2とし、「価格評価点」200点、「技術評価点」240点の計440点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札の決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限る。）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

| 評価区分 | 評価項目 | | 評価点 | |
|------|------|--------------|-----|-----|
| | 大項目 | 中項目 | 大項目 | 中項目 |
| 価格評価 | 価格要件 | 調査基準価格との比較 | 200 | 200 |
| 技術評価 | 技術要件 | 研修体制 | 144 | 32 |
| | | 履行体制及び品質保証取組 | | 81 |
| | | 苦情処理 | | 5 |
| | | 検査体制 | | 14 |
| | | 顧客満足度向上への取組 | | 12 |
| | 企業要件 | 契約実績 | 72 | 30 |
| | | 従業員の雇用 | | 15 |
| | | 次世代育成支援活動 | | 15 |
| | | 地域社会貢献活動 | | 12 |
| | 全般 | 業務の取組姿勢 | 24 | 24 |
| 小 計 | | 240 | 240 | |

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
